

第82・83回「やまぐち男女共同参画推進事業者」認証事業者一覧

(申請順)

認証番号	事業者名	所在地	職員数(人)			事業内容	実施要綱2条2号の区分				主な取組内容	ホームページ アドレス
			計	男性	女性		(イ) 仕事と家庭の両立支援	(ロ) 職場環境づくりに働きやすい	(ハ) 女性の能力の活用	(ニ) 男女共同参画の推進における		
666	有限会社長門中央薬局	長門市	19	3	16	保険薬局	○				<ul style="list-style-type: none"> <li>○育児・介護休業を取得しやすい環境づくりをしている。</li> <li>・代替要員の配置</li> <li>○育児・介護休業者がスムーズに職場復帰できるような配慮をしている。</li> <li>・休業者への業務情報の定期的な提供</li> <li>○仕事と家庭・その他の活動の両立を可能にする社内制度や体制を整備している。</li> <li>・短時間勤務制度、フレックスタイム制度、短時間有給休暇制度</li> <li>・育児中の女性は本人の希望に応じ、時短勤務を推進している</li> </ul>	<a href="https://www.nagatochuph.co.jp/">https://www.nagatochuph.co.jp/</a>
								○			<ul style="list-style-type: none"> <li>○従業員の意見を汲み取る体制を整備し、働きやすい職場環境づくりに努めている。</li> <li>・社長と社員の個人面談</li> <li>○所定外労働の削減の取組を行っている。</li> <li>・仕事の見直しによる業務量の平準化</li> <li>○年次有給休暇の取得を促進している。</li> <li>・従業員が気兼ねなく休暇を取得しやすい職場の雰囲気づくり</li> <li>○特別休暇を設定し、休暇取得を促進している。</li> <li>・国民の祝日・夏季休暇との連続取得</li> </ul>	
									○		<ul style="list-style-type: none"> <li>○従業員の職務のレベルアップや新たな職務へのチャレンジのため、知識、資格取得のための支援をしている。</li> <li>・男女を問わず資格取得や研修会への参加の支援（時間面・費用面）や奨励</li> <li>○女性の管理職等への登用を進めている。</li> <li>・管理職等に必要能力を付与するための研修会の実施、または社外で実施される研修会への従業員派遣</li> </ul>	
667	株式会社野口工務店	下関市	33	27	6	総合建設業	○				<ul style="list-style-type: none"> <li>○育児・介護休業法の義務規定を上回る育児・介護休業（短時間勤務制度等）制度を整備している。</li> <li>・3歳以上の子ども対象とした育児短時間勤務制度</li> <li>○仕事と家庭・その他の活動の両立を可能にする社内制度や体制を整備している。</li> <li>・配偶者出産休暇制度</li> </ul>	<a href="https://noguchi-koumuten.com/">https://noguchi-koumuten.com/</a>
								○			<ul style="list-style-type: none"> <li>○従業員の意見を汲み取る体制を整備し、働きやすい職場環境づくりに努めている。</li> <li>・社長と社員の個人面談</li> <li>○所定外労働の削減の取組を行っている。</li> <li>・経営トップから管理職への所定外労働削減方針の明示</li> <li>○年次有給休暇の取得を促進している。</li> <li>・従業員が気兼ねなく休暇を取得しやすい職場の雰囲気づくり</li> <li>・短時間（半日）の有給休暇取得が可能</li> </ul>	
									○		<ul style="list-style-type: none"> <li>○従業員の職務のレベルアップや新たな職務へのチャレンジのため、知識、資格取得のための支援をしている。</li> <li>・男女を問わず職域の拡大のために必要な研修・訓練の実施、または社外研修会への従業員派遣</li> <li>○女性の管理職等への登用を進めている。</li> <li>・管理職に女性を登用している</li> </ul>	
668	朝日鉄工株式会社	岩国市	149	134	15	管工事業・鋼構造物工事業・機械器具設置工事業	○				<ul style="list-style-type: none"> <li>○育児・介護休業法の義務規定を上回る育児・介護休業（短時間勤務制度等）制度を整備している。</li> <li>・休業期間が1歳6ヶ月を超える育児休業制度</li> <li>・3歳以上の子ども対象とした育児短時間勤務制度</li> <li>○育児・介護休業を取得しやすい環境づくりをしている。</li> <li>・代替要員の配置</li> <li>○育児・介護休業者がスムーズに職場復帰できるような配慮をしている。</li> <li>・休業者への業務情報の定期的な提供</li> </ul>	<a href="http://www.asahitekko.co.jp/">http://www.asahitekko.co.jp/</a>
								○			<ul style="list-style-type: none"> <li>○従業員の意見を汲み取る体制を整備し、働きやすい職場環境づくりに努めている。</li> <li>・従業員の意見を聞くための相談体制の整備</li> <li>○所定外労働の削減の取組を行っている。</li> <li>・ノーマル作業デーやノーマル作業週間等の設定</li> <li>○年次有給休暇の取得を促進している。</li> <li>・従業員が気兼ねなく休暇を取得しやすい職場の雰囲気づくり</li> <li>・短時間（半日）の有給休暇取得が可能</li> <li>○特別休暇を設定し、休暇取得を促進している。</li> <li>・国民の祝日・夏季休暇との連続取得</li> <li>○男女の固定的な役割分担意識の解消に向けた意識啓発を行っている。</li> <li>・啓発資料の作成・配付</li> </ul>	
									○		<ul style="list-style-type: none"> <li>○女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づく一般事業主行動計画を策定している。</li> <li>○従業員の職務のレベルアップや新たな職務へのチャレンジのため、知識、資格取得のための支援をしている。</li> <li>・男女を問わず資格取得や研修会への参加の支援（時間面・費用面）や奨励</li> <li>・男女を問わず職域の拡大のために必要な研修・訓練の実施、または社外研修会への従業員派遣</li> <li>○女性の管理職等への登用を進めている。</li> <li>・管理職等に必要能力を付与するための研修会の実施、または社外で実施される研修会への従業員派遣</li> </ul>	

第82・83回「やまぐち男女共同参画推進事業者」認証事業者一覧

認証番号	事業者名	所在地	職員数(人)			事業内容	実施要綱2条2号の区分				主な取組内容	ホームページ アドレス
			計	男性	女性		(イ) 仕事と家庭の両立支援	(ロ) 職場環境が共に働きやすい	(ハ) 女性の能力の活用	(ニ) 男女共同参画の場における		
669	株式会社大嶋商会	岩国市	11	9	2	建設業	○			<ul style="list-style-type: none"> <li>○次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定している。</li> <li>○育児・介護休業制度を取得しやすいよう制度の周知を図っている。</li> <li>・就業規則に従業員がいつでも閲覧できる場所へ設置している</li> <li>○育児・介護休業を取得しやすい環境づくりをしている。</li> <li>・休業の取得対象者や管理職への働きかけ</li> <li>○仕事と家庭・その他の活動の両立を可能にする社内制度や体制を整備している。</li> <li>・配偶者出産休暇制度</li> </ul>	<a href="http://www.oshima-shokai.co.jp/">http://www.oshima-shokai.co.jp/</a>	
							○			<ul style="list-style-type: none"> <li>○従業員の意見を汲み取る体制を整備し、働きやすい職場環境づくりに努めている。</li> <li>・職場環境や社員意識に関する社員アンケートの実施</li> <li>○所定外労働の削減の取組を行っている。</li> <li>・経営トップから管理職への所定外労働削減方針の明示</li> <li>○年次有給休暇の取得を促進している。</li> <li>・従業員が気兼ねなく休暇が取得しやすい職場の雰囲気づくり</li> <li>・短時間（半日）の有給休暇取得が可能</li> <li>○特別休暇を設定し、休暇取得を促進している。</li> <li>・有給休暇取得奨励日を設置</li> </ul>		
									○	<ul style="list-style-type: none"> <li>○女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づく一般事業主行動計画を策定している。</li> <li>○従業員の職務のレベルアップや新たな職務へのチャレンジのため、知識、資格取得のための支援をしている。</li> <li>・男女を問わず資格取得や研修会への参加の支援（時間面・費用面）や奨励</li> <li>・男女を問わず職域の拡大のために必要な研修・訓練の実施、または社外研修会への従業員派遣</li> <li>○女性の管理職等への登用を進めている。</li> <li>・管理職等に必要な能力を付与するための研修会の実施、または社外で実施される研修会への従業員派遣</li> </ul>		
670	ケミテック周南株式会社	周南市	10	6	4	石油化学製品、卸売販売	○			<ul style="list-style-type: none"> <li>○従業員の意見を汲み取る体制を整備し、働きやすい職場環境づくりに努めている。</li> <li>・従業員の意見を聞くための相談体制の整備</li> <li>・社長と社員の個人面談</li> <li>○年次有給休暇の取得を促進している。</li> <li>・従業員が気兼ねなく休暇が取得しやすい職場の雰囲気づくり</li> <li>・短時間（半日）の有給休暇取得が可能</li> <li>○月に1度コンサルタントが社員と個別で対談、相談をする時間を設けている。</li> </ul>		
									○	<ul style="list-style-type: none"> <li>○女性の管理職等への登用を進めている。</li> <li>・管理職に女性を登用している</li> </ul>		